

池田文書の研究（八）

池田文書研究会

長与専齋に書簡について

一、長与専齋の略歴

専齋は、適塾門下生で日本の医学教育、衛生行政の基礎を築いた明治政府の官僚。名は乗。号は松香。天保九年八月二十九日肥前大村藩医長与中庵の子として生れる。安政元年適塾に入門。万延元年長崎伝習所に入門。元治元年大村に帰藩、侍医となるが、慶応二年再度長崎に赴き精得館に入り、明治元年精得館医師頭取、さらに長崎医学学校学頭となり、また明治三年東校の大学少博士に転じる。

明治四年東京に出、文部中教授となり、岩倉遣欧使節団に随行し、欧米の医学教育・医療制度を調査。明治六年帰朝後文部省医務局長となり、翌七年東京医学校々長を兼任。明治八年官政改革で内務省衛生局長に転じ、十年、東京大学医学部発足とともに総理心得となる。明治十五年東京検疫局幹事長、中央衛生会副会長、十九年元老院議員、二十一年日本薬局方調査委員長、二十三年中央衛生会々々長、貴族院議員、二十五年宮中顧問官、三十四年私立衛生会頭などを歴任。明治三十五年九月八日に没、享年六十五。（参考文献専齋著『松香私志』）

二、専齋の書簡

池田文書には専齋の書簡が、石黒忠應宛一通を含めて六十五通を数える。うち四十七通は、専齋が内務省衛生局長にあって各種衛生行政に縦横に活躍していた時代の職務や事業に関連した交信であり、他の十八通は病用など時期不明の私信である。

専齋は、明治八年内務省の初代衛生局長に就任して以来明治二十四年まで十六年間衛生行政の中心にあった。書簡でみるかぎり専齋との交流は、①東京医学校々長あるいは東京大学医学部総理心得として直属の上下関係にあって医学教育の面で協力した時代にはじまり、以後、②脚気病院をはじめ、③中央衛生会、④日本薬局方編纂、⑤避病院や⑥大日本私立衛生会の設立・運営あるいは⑦地方医学校の改革などに関連した交渉などが続いたことが窺われる。医療行政と医学教育とが分離された時代、両者の緊密な協力が不可欠であったことはいままでもないが、どちらかといえば、内務官僚の専齋のリーダーシップで事が運ばれた状況が読みとれなくもない。

①については書簡二二三七・二二七六・二二六一を参照。

②は、明治十一年漢方・洋方両者の脚気治療成績の比較・研究を目的として内務省が一ツ橋に設けた有名な脚気病院をめぐる小集会の案内や状況報告。書簡二二五〇・二二五八・二二五二に専齋を中心に様々な工作がなされた状況が窺われる。

③は、明治十一年コレラ検疫制度審議のため設けられた中央

衛生会の設立前後のもの。書簡二二五二・二二五一・二二五七・二二七二はその人選の舞台裏をよく伝えている。④は、明治十三年内務省が中央衛生会に命じた日本薬局方編纂に関するもので、書簡二二三三・二二六五参照。⑤は、明治十五年のコレラ大流行に際して日本橋と本郷に臨時に設けられた避病院の病院長の人選にかかわる交渉。書簡二二七一・二二五三・二二七四・二二七七参照。なお、謙齋がこの避病院長を命ぜられたとされるが、謙齋自身の経歴書にはこれに関する記載は見えない。⑥は、明治十六年三月創設された大日本私立衛生会の設立準備会の案内状。書簡二二一七参照。⑦は、明治十五年文部省によって制定された医学校通則の成立をめぐる交渉と推定される。書簡二二六五に「地方医学教育之事兎角等閑ニ流れ……」と、専齋のリーダーシップで文部省を動かした経緯がよくでている。

時期不明の私信は、大半が病用であり、専齋の家族をはじめ旧藩主大村家の家人などへの診察依頼である。謙齋の医師としての権威・評価が専齋によっても認められていたことが窺われる。

(遠藤正治)

池田文書 —— 長与専齋書簡一覧 ——

書簡番号	発信年月日()内推定	発信者名	受信者名	備考
(A) 内務省衛生局長時代(明治9~19年)				
1	2237 明治(9)年12月18日	専齋	池田博士	横浜司葉場の儀
2	2276 明治(11)年1月11日	専齋	池田賢台	田中大輔御帰朝
3	2261 明治(11)年4月26日	長与	池田老台	ジエレスニーを壊夷
4	2250 明治 年5月11日	専齋	池田賢台	脚気病院之事
5	2258 明治 年6月25日	専齋	池田賢台	脚気病院之一件
6	2230 明治 年11月17日	長与	池田老台	ベルツ氏一件
7	2270 明治(11)年10月27日	専齋	池田老台	シュルツェ氏別裏
8	2241 明治 12 年1月1日	専齋	池田様	緩々養病
9	2252 明治(12)年7月23日	専齋	池田国手	開港場クワランタイン
10	2251 明治(12)年 月24日	長与	池田国手	シュルツ方へ示談

11	2257	明治(12)年7月24日	専齋	池田老台	森之プレシテント
12	2272	明治 年 月 日	専齋	池田様	明日中央会
13	2236	明治 年 月18日	専齋	池田様	病院地所之事
14	2240	明治 年1月20日	専齋	池田先生	石黒一件陸軍病院
15	2246	明治 年 月13日	専齋	池田賢台	ケールツ建言書
16	2254	明治 12 年6月4日	専齋	池田盟台	大阪病院一見
17	2233	明治 14 年1月20日	齋藤 長与専齋	池田謙齋殿	日本薬局法草案
18	2273	明治 年4月27日	専齋	池田様	聯合衛生会巡回
19	2265	明治(14)年7月19日	専齋	池田賢台	エーキマン
20	2231	明治 年 月27日	専齋	池田様	医学校之議
21	2266	明治 年11月5日	専齋	池田賢台	地方医学校補助
22	2256	明治(15)年6月27日	専齋	池田老台	高階祥命相濟
23	2271	明治(15)年8月8日	専齋	池田様	避病院長之事
24	2253	明治(15)年8月10日	齋藤 長与専齋	池田謙齋様	高階田沢避病院長
25	2274	明治(15)年12月6日	専齋	池田様	兩人之事
26	2277	明治 年12月8日	専齋	池田様	角筈行
27	2249	明治(15)年12月22日	専齋	池田賢台	売薬収税之事
28	2217	明治 16 年2月16日	長与専齋	池田謙齋殿	衛生協会創立之義
29	2221	明治 年10月10日	専齋	池田様	犢牛より移接の腫漿
30	2239	明治(17)年2月22日	専齋	池田様	噓嚢館大略落成
31	2279	明治(17)年8月15日	専齋	池田様	長井小寒之費用
32	2220	明治 年9月24日	専齋	池田盟台	留学議會規約案
33	2232	明治 年10月4日	長与専齋	池田様	留学議之儀
34	2234	明治 19 年1月25日	長与専齋	池田謙齋殿	鹿鳴館集会入費
35	2280	明治(19)年6月23日	長与衛生局長	池田待医局長官殿	類似虎列刺通報
36	2255	明治 年6月15日	専齋	池田賢台	竹山よりの来状
37	2259	明治 年7月3日	専齋	池田様	新潟行医学士旅費
38	2218	明治 年 月15日	専齋	池田賢台	竹山氏同伴御來駕
39	2238	明治 年 月13日	専齋	池田賢台	松田氏返書
40	2269	明治 年5月8日	専齋	池田先生	印東氏一件
41	2278	明治 年5月15日	専齋	池田様	山崎よりの別紙
42	2275	明治 年10月15日	長与	池田様	小沢氏
43	2248	明治 年6月1日	専齋	池田盟台	室賀分院長披索
44	2247	明治 年3月2日	専齋	池田国手	山県卿云々之事
45	2223	明治 年6月24日	長与専齋	池田謙齋殿	藤本勝太郎類焼

46	2224	明治	年7月2日	専齋	石黒盟台	吉田之後任進藤二郎
47	2235	明治	年2月23日	専齋	池田様	別封申来
(B) 時期不明私信						
48	2264	明治	年8月19日	専齋	池田盟台	井上氏重病人
49	2228	明治	年 月15日	専齋	池田賢台	山県参議小兒悪病
50	2219	明治	年8月3日	専齋	池田様	真田家内室脚気
51	2222	明治	年12月28日	専齋	池田様	真田家病人御礼
52	2225	明治	年 月14日	専齋	池田賢台	旧知事妻脚気
53	2268	明治	年5月22日	専齋	池田先生	老母発熱
54	2242	明治	年 月29日	長与専齋	欠	老母御臨診
55	2244	明治	年 月15日	専齋	池田賢台	今一応御高診
56	2216	明治	年10月22日	専齋	欠	幼女不快
57	2227	明治	年3月6日	専齋	池田賢台	小兒輩不殘感染
58	2229	明治	年 月25日	専齋	池田先生	昨夜来発疹
59	2263	明治	年12月27日	専齋	池田賢台	今朝帰京
60	2267	明治	年 月27日	専齋	池田様	只今帰京
61	2245	明治	年3月25日	専齋	池田先生閣下	御理装の暇乞
62	2243	明治	年12月13日	専齋	池田様	令嫡御首途前
63	2262	明治	年12月5日	専齋	池田賢台	角筈にて鶉瓢
64	2226	明治	年3月24日	専齋	池田老盟台	御転移拝祝
65	2260	明治	年4月22日	長与専齋	池田謙齋様	義妹縁組

第二三七号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

明日は横濱司薬場の儀ニ付出港いたし候間、出校難相成宜敷奉願候、乍序例之通学生之事も示談可仕候、明後日は年報仕上ケ当日ニ迫り難差繰候間、本日も不動相成候欤も難計、若し差掛の儀も候ハ、乍御面倒一封衛生局迄御遣し被下候ヘハ、午後ニテモ出校可仕候、此段御依頼旁匆々頓首

十二月十九日 専齋

池田博士 侍史下

(一) 横濱司薬場……明治九年十月直井延吉を司薬場心得・事務取扱となり、翌十年五月ゲールツを監督として開場された薬品検査機関。薬品試験をはじめ製薬、分析化学の教場となった。明治十六年五月内務省衛生局横濱試験所と改称。

(二) 通学生……東京医学校内に明治七年に設けられた別課生で、修業三年間、医術の速成を期し講義はすべて国語で行われた。東京大学医学部にも引きつがれ、明治十三年別課医学生と改称された。

(三) 池田博士……謙齋が博士号を授与されるのは明治二十一年であるので、ここで博士というのは普国より帰朝直後の謙齋になされた尊称か。

第二二七六号 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

益御清寧奉拝賀候、今般減額一条旁御出立前後来之見込等確定いたし置度、幸二田中大輔も御帰朝相成候、就ては明日・

明後日之内何れにても御出校之日、御都合を以て為御知被下度此段相伺度、草々不悉

一月十一日 専齋

池田賢台

侍史

(一) 田中大輔も御帰朝……文部大輔田中不二麿は明治十年米國に出張して教育制度を調査し、帰國後「米國学校法」を文部省から刊行。

(二) 田中大輔の米國からの帰朝後の明治十一年と推定される。

第二二六一号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

(封筒表) 池田様 御願 長与 再謹

御所勞之由折角御保重奉專念候、明日之事拝承仕候、さて石井権中警視へ昨日面話仕候処、医学部へ之斟酌さへナケレハ、ジェレスニーを三ヶ月給ニテ攘夷いたし度、万々局論も相傾候由故、一兩日中交換もどし之事ニ御掛合いたし度旨、内実ハコルセルト氏とジョーニッチ氏と内密交通之情実もありていたし兼候場合モ不勘、且後事も遠慮候由ニ御座候、委曲は拝容詳悉可仕、今夕昇堂之積リニ候処、御所勞之由却て御邪魔と奉存候間差控申候、匆々頓首

四月廿六日

池田老台親展

長与

不劳貴答

(一) ジェレスニー……ゼレスニー Anton E.Zeleny イタリア

ア人。明治九年警視医学予科教師として警視庁に雇われる。明治十一年六月東京大学医学部に移りドイツ語学・数学・算術教師となる。明治十六年十一月満期解約となり、のち東京外国語学校教師となる。

(二) 三ヶ月給……ゼレスニーの警視庁時代の月給は一五〇円。

(三) コルセルト……コルセルト Oscar Korschelt ドイツ人。明治九年東京医学学校の予科教場化学及び数学教師となり、東京大学医学部教師を経て明治十二年十一月内務省地理局に転雇。

(四) ジョーニツチ……デーニツツ Wilhelm Dentz ドイツ人、東京医学学校の解剖学及び組織学教師。明治九年より警視局雇医裁判医学教師並びに衛生警察顧問となる。

(五) ゼレスニーが東京大学医学部教師となる直前の明治十一年と推定される。

第二二五〇号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛

[齋藤]

(封筒表)

池田様 長与

侍史 拝具

別紙秋山より到来、御先キニ披封失礼仕候、今一左右相待可

申候、○今日脚氣病院之事二付、小集云々石黒氏より午後三時尊宅へ罷出候様申来候、夫より何方へ欵出掛候事ニ御座候、近日御普請中御迷惑奉存候間、若シ他ニ御趣向無之候ハ、弟方へ御小集被下ましくや鳥渡乍序奉伺候、委曲は拝青万々、不宣

五月十一日

専齋

池田賢台

侍史

(一) 脚氣病院……明治十一年七月内務省が神保町の旧英語学校跡に設けた漢方・洋方両者の脚氣治療成績を比較することを一つの目的とした仮病院。明治天皇の脚氣の治療法を見つけることが主目的だったとされる。明治十二年三月本郷向ヶ岡弥生町に本病院を新築、明治十三年四月文部省に移管される。翌十五年六月廃院となり、東京大学医学部に脚氣病審査事務をとらせ、第一医院に脚氣病室を置き原田豊を監督に任じた。

第二二五八号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛

[齋藤]

(封筒表)

池田様 呈置 長与

明後十三日小棋戦相催度、午後三時前より御来駕奉仰候、○脚氣病院之一件ハ文部へ序ありて相探り候所、果して少々痕跡有之、拝容詳悉尚尊慮可相伺と奉存候、不悉

十一日 專齋

池田賢台

没。年六十一。佐藤進と並び外科の大家と称せられた。

第二二三〇号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (斎藤)

先日は態と御来車を辱候処、生憎無抛来客中ニテ失敬仕候段、何共恐縮之至万々御海容奉仰候、「ベルツ」氏一件も未返答は無之由ニ候得共、櫻村へ私話ニ何欵不快を訴へ居候由、其故は最初之御話ニハ増給出来可致趣ニテ、第二次之御手紙ニハ不出来と申事故、前後相違してハ不面白ナト、申居候趣故申候、真之私話ナレトモ或ハ御参考之一端ニモト乱拝仕候、尚御勘考奉願候、右ハ先晩失敬之御断、且ベルツ」近況申上置度、書餘今明日中昇堂万謝可申上候、勿々頓首

十一月十七日

長与

池田老台台下

(一) 赤星一条はいまた談判を遂ケ不申候、いつれ今明日中には是も何トカ示談可仕心得ニ御座候、

(二) 赤星……赤星研造。弘化元年福岡鞍手郡に生れ、武谷椋亭に入門。のち長崎留学、ボードウインに師事。緒方惟準らとオランダに留学。明治三年ドイツ留学、七年帰国。宮内省待医を経て東京大学医学部教授となり、明治十年十二月依頼退任。翌十二年宮城病院長兼宮城医学学校長となり、更に筑後久留米病院長に聘せられ、明治三十七年

第二二七〇号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (田中)

(封筒) 医学部池田謙齋殿親展 長与專齋

過日は御来駕を蒙難有奉多謝候、今夕シユルツエ氏別宴御開相成候付、弟も陪歡之心得ニ候処、過日来之外感尔今洗（疑）と無御座、日中は昨今之繁忙ニ因り推而出勤候得共、何分夜二入り候儀ニ付、乍不本意欠席仕候条、何卒シユルツエ氏其外諸員へよろしく御取成奉願候、此段奉願度旁寸楮如斯、勿々頓首

十月廿七日

專齋

池田老台

侍史

(一) シユルツエ氏別宴……東京大学医学部教師シユルツエが明治十一年、一旦帰国した際の送別会か。シユルツエは翌十二年再来日し、明治十四年四月まで在任した。

第二二四一号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (田中)

新年御同慶奉存候、益御清寧被成御越年奉拝賀候、留守中内外御配神奉煩以御蔭緩々養病、深く奉感謝候、貴境寒威昨今は一層之凜冽を加候事と想察仕候、当地ハ室外ニテ始終四十年代至五十度之間にて室内ハ六十度にも昇り候位、実ニ吾曹養生之地にて屈究之場所ニ御座候、日々近郊散步相試ミ候得共、

塵埃はなし風ハ暖カ也、恰東京三四月之候ノ如シ、一週ニテモ御偷閑、御出掛如何、急度多少之寿ヲ延シ可申候、右新實旁御依頼迄如此勿々頓首

十二年一月一日

專齋

拝其

池田様

閣下

尚々宿元老幼呉々も御依頼奉願候

第二二五二号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

(斎藤)

今朝は御紙上難有、昨今建宮様御不加減ニ付御詰切之趣、暑中別テ御疲倦奉想察候、脚氣病院は別ニ異状も無之、今日佐々木出勤、外来ハ当分原田ニ押付ケ申候、ちと無理ニハ候得共不得已候モ行掛リニ付、先ツ姑ク此姿ニテ相運見候てハ如何と奉存候、○開港場クワランタイン之事ハ従来外務請持之姿ニ相成、是迄公使とも数次論弁も有之由ニ候得共、今日迄確定之規則モ無之候処、先日又々外務より擬案を製し、公使へ抗議ニ及はれたるに、外国医師両三名と日本委員若干名とを定メ、編輯相成度旨公使之注文ニより、海軍のアンテルソン、文部之シユルツ、横浜ノセメンス」を其掛リトシ、(行開注記) (太政官より下命之筈) 森外務太輔ヲブレシテント」トシ、老兄前田及小生を委員として、急ニ会議可相開旨一兩日前外務省ニ召され卿方示談有之候、右ハ既ニ内閣ニテ粗内務卿とも打合セ決議之末ナル様相見候間、其俟黙敬承仕候、就右彼は相

伺度一兩度御尋申上候得共、宮内省へも御詰切ニテ駈違申候、兎ニ角拝容詳悉可仕候得共、御序モ被為在候ハ、「シユルツエ」氏へハ御内諭被下置度奉願候、○下谷病院地ノ一条ハ東京府は如何、今一応御掛合之上前日御申談之通相成候へハ、同一之建物ニテモ大ニ体裁を整へ可申相考罷在候、○長井一条は勸農局方何角御照会申上候欤、前条今朝ニも御答旁申上置候条尚御勘考奉願候、勿々頓首

七月廿三日

專齋

池田国手

青照

- (一) 佐々木……佐々木東洋、脚氣病院委員。
- (二) 原田……原田豊。明治十六年東京大学医学部御用掛、第一病院脚氣病室監督
- (三) クワランタイン……quarantine 検疫。明治十二年七月十四日コレラ流行に際し検疫停船その他緊急事項を審議するための機関として内務省に中央衛生会が設置された。中央衛生会は、森有礼外務太輔を会長に松本良順、林紀、戸塚文海、長与専齋、三宅秀、ベルツ、ブツケマ、アンデルソンの八名が委員となつたとされるが、謙齋は七月十七日委員に任命されている。
- (四) アンテルソン……W. Anderson ロンドンに生まれ、スコットランドのアーバディン大学で医学を修め、明治六年来日し、海軍本病院に勤務。海軍に医学校で指導。明治十三年任期満了帰国。
- (五) セメンス……Duane B. Simmons アメリカ人、安政六年

オランダ改革派宣教師として横浜に来日。のちベルリンで医学を学び明治六年再来日。横浜十全病院に勤務。明治十五年アメリカに帰国。同十九年再々来日。

第二二五一号 長与専齋書状 池田謙齋宛 [斎藤]

唯今は失敬多罪、明日小生シュルツ」方へ罷越示談云々拝承、
迎も小生ニテハ相談届兼可申奉存候得共、此節之御繁忙ニ付
兎も角出校誰ぞ相頼示談相試可申候、尚其都合ニより可申上
候得共、明日彼方へ御出被下候時間御繰合せ被為出来候ハ、
御面談被下候へハ無此上御儀と奉存候、勿々拝復

廿四日夜 長与

池田国手

侍史

第二二五七号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 [斎藤]

(封筒表)

池田侍医殿 大急 親展

(封筒裏)

廿四日午後四時半 長与専齋

拝誦御話切御配神奉想察候、然ハシュルツ」氏一条、縷々之
御示諭敬承、乍然アンデルソン」等英人之集会、殊ニ森之ブ
レシテント」ナレハ、英語を善クシ候人ナラテハ、大ニ文部
之体にも係り候故、同人と相考申候、外務ニテハ殊之外熱中、

日々宮本を以て卿（二）より催促も有之候仕合、ベルツ」ハ廿五日
頃出立と申ス事ナレバ、矢張少々○を出してもシュルツ」氏
を出し候方都合もよろしく候半と奉存候、何卒強テモ承引い
たし呉候様御談判奉願候、横浜之セメンス」之事ハ小生も他
兩人之氣受如何ト氣付キ候得共、是ハ森之「ヒーキ」と相見、
頻リニ主張いたし候模様ニ見受ケ申候、つまりシュルツ」と
「アンデルソン」と兩人協議出来候へハ、大体ハ相定まり候
事と相考申候、尤其辺ニテ苦情あらは断リテモよろしく、実
ハ「セメンス」を入レテハ折合不面白云々は、宮本大書記官
迄内話いたし置申候、兎ニ角シュルツエ」承引いたし呉候様
御取計被下度、呉々も奉煩候、書余は御帰宅之御都合を伺ヒ、
昇堂詳陳可仕候、勿々頓首

七月廿四日

専齋

池田老台

青照

(一) 卿……外務卿寺島宗則。

第二二七二号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 [田中]

今夕罷出候様申上置候得共、少々取調兼候間明日中央会拝容
ニ万縷可申上候、不宣

即時

専齋

池田様

第二三六号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

池田先生

閣下

比日来臥病ニテ無御申訳御無音多罪、然は病院地所之事、小澤大佐楠本面会之末、別紙之通相決候趣唯今申来候、以御厚配首尾能相調ヒ、萬端整理之緒ニ就キ欣慰之至安心仕候、不取敢前条申上置度、勿々頓首

十八日

専齋

池田様

池田様 長与
別冊添

第二二四六号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

(端裏書)

(一) 楠本…楠本正隆。肥前大村藩士、明治三年外務権大丞、同五年新潟県令となる。明治十年東京府知事。十二年元老院議員。のち衆議院議長、男爵。明治三十五年没、年六十五。

暴風雨ニ相成御同困奉存候、ケールツ建言書昨夜御約束ニまかせ供電覽候、ゆるく御披閱可被下候、勿々拝具

十三日

専齋

池田賢台

第二二四〇号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

第二二五四号 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

(封筒表)

東京駿河台北甲賀町 池田謙齋様侍史

(封筒裏)

(消印)

神戸 長与専齋 (一一・六・七)

(端裏書)

池田様 専齋

乱筆御推読

是非とも何トカ御談判奉願度、尚御都合ニより松本翁之方へハ当地ニテ申入試可申御指揮奉仰候、○石井近況如何、是所先便奉願候通りよろしく御添心奉煩候、先ッ御答且前条一通申上度、草々不悉

一月廿日

専齋

出立前は御多忙中、態と御来訪を忝し奉鳴謝候、生よりハ切迫御無音多罪、御幸恕奉仰候、大阪病院一見仕候処、案外整

頓随分勢よき張込ニテ、生徒二百四十二名此秋又々百名募集之筈、解剖専務モ一人雇入レ、教場は病院之続ニ地所ありて新築候事ニ粗決し、立花・神内も勇ミ居申候、病院も現今百八名之入院、外来七十名至八十名ありて、入院患者之内いろく面白キ患者あり、是は府下ニ流行を争ヒ候ものハ尋常之腐手ニテ指一本切断候にも病院ニ報シ候勢ニテ、素人ニ対シ候ては荒キ鼻息を吹き候得共、手術はサツクインストリユメントさへ所持不致有様ゆへ之由、是ハ実事ニ近し、いまた高橋・山本之両極ニ面会不致、只中立之橋・神内之噂也、是は治療ニ手を出さぬゆへ公平説カと被存申候、建野知事は合併を好ミ候得共、是非吉田を聘シ候心持ゆへ、折田之干渉ありてハ熟議は六ヶ敷被考申候、右等ニテ御勤考被下度候、○玉越之事橋より申上候ハ、内々御示談御聞届被下度、昨夜十二時着、幸ニ何之障りも無御座、今夕十二時出船ニテ直ニ長崎へ参り候筈ニ御座候、至急之際不能委曲高連々可申上候、留守中内外万事よろしく奉願候、勿々頓首

六月四日夜十時

池田盟台

専齋

竹山君へ病床暫時之対晤、残念且失敬千万、今更不堪觀然候、よろしく御致意奉仰候、

(二) 大阪病院……明治十三年三月大阪公立病院が改称した府立大阪病院。明治十四年一月十日従来の蘭系医学を英系

医学に改め、吉田頭三を病院長兼医学校長とした。

(一) サツクインストリユメント……吸引装置。

(二) 橋……橋良俊。府立大阪医学校長。

(三) 吉田……吉田頭三。嘉永元年広島山県郡に生れる。明治五年イギリスに留学。同十一年軍医少監海軍病院長となる。明治十四年大阪医学校長となり同病院長を兼任。明治二十二年辞任。大正十三年没。年七十七。

第二二三号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

(田中)

当局ニ於テ予テ取調置候日本薬局法案ゲールツ起草ノ分一卷並柴田氏校正ヲ試ミタル分一卷御参考之為メ差出候、御領受相成度、次巻ハ御入用ニ候ハ、追テ差出シ可申候也

十四年一月二十日

衛生局長 長与専齋

池田謙齋殿

(一) 日本薬局方……明治十三年十一月五日内務省が中央衛生會に日本薬局方の編纂を命じ細川潤次郎を委員長に松本良順、林紀、戸塚文海、池田謙齋、長与専齋、三宅秀、永松東海、高木兼寛、柴田承桂、エーキマン、ゲールツ、ベルツ、ランカルト、ブツケマの一四名が委員となった。専齋はゲールツおよびドワルスの兩人に囑して起草させた草稿を原案として審査にあたらせたという。

第二二七三号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

(田中)

近来ハ非常之御無音罷過無御申訳次第奉存候、益御清寧御繁多之趣奉恐賀候、小生にも今般山梨・滋賀へ聯合衛生会ニ付巡回、今日発程仕候、就右乍暫時御暇乞旁留守中妻小御依頼奉願度参上之心得ニ候所、此兩三日出立旁公私多事、今朝も時間を失し乍思御無音失敬仕候段不悪御諒恕奉願候、右ハ謝罪且留守中御願旁寸楮匆々如斯、久振之客游ニ付、追々奇談も候ハ、可申上、滋賀辺迄参り候ハ、氣象も違可申候得共いまた東京之俗累心緒を縈り居中候、御咲察可被下候、不宣

四月廿七日夕

專齋

池田様

侍史

頓首

(一) 聯合衛生会……明治十四年京都、大阪、兵庫、岡山、滋賀、徳島の二府四県連合して衛生会を設けたのが聯合衛生会の嚆矢とされる。

第二二六五号文書

長与專齋書状

池田謙齋宛

(田中)

(封筒) 池田様親展 長与專齋

昨日御紙面之趣エーキマンハ餘程報可申、当方会議は即今委員ニテ起草中ニ付、当分会之姿ニ御座候、尤委員ニテ脱稿いたし候上、一応其稿本差上置御通讀充分審議之筈ニ御座候、
○地方医学教育之事兎角等閑ニ流れ休暇後にも可相成勢之処、

推而一応集会、主義ヲ決し候事ニ申立、来廿五日即月曜日ニ文部省より御臨席之事御願可申上、右は先日來逐々申上候次第二テ、至急ニ決議発表不相成ては不面白影響をも地方之医学に生し可申有様ニ付、何卒同日は御繰合御臨席奉願度、万一御不都合之儀も候ハ、他日ニ移し候ても可然相考候付、前後兩三日之処ニテ御繰合、為御知被下度奉願候、右相同道、書余拝容ニ附申候、草々頓首

七月十九日

專齋

池田賢台

侍史

(1) エーキマン……J.F. Eykman 一八五一年オランダに生まれ。製菓学を学び、明治九年來日。内務省衛生局に雇われ長崎司薬場に赴任。明治十一年東京に移り内務省衛生局司薬場長となり、同年任期満了となり、東京大学医学部教師に招かれる。明治十八年九月帰国。一九一五年オランダで死亡。

(二) 地方医学教育之事……明治十五年五月二十七日、文部省による医学校通則の制定に至る件。医学校を甲乙二種に分け、甲種学校卒業生は大学卒業生同様無試験で開業免許を与え、乙種は内務省の試験を受けさせることにした。

第二二三一号文書

長与專齋書状

池田謙齋宛

(田中)

近来は御無音多罪、医学校之議別紙相認試申候、尚不精確之廉も不少候得共、余日延引仕候間一応供御覽候、今夕は罷出

尚委曲可申承候

廿七日

専齋

池田様

頓首

度儀も不諱候、此段御答旁草々頓首

六月廿七日

専齋

池田老台

第二二六号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

〔田中〕

〔封筒〕 池田様呈上置 長与専齋

愈明日規程之事ニ取極申候、就ては升堂、萬事相願置度奉存候所、不仕舞ニて取込、不得寸暇御無音申上候条御幸恕奉願候、地方医学校補助之事ハ阪本鈴之助起案可相伺候間、可然御指図、其後之御手続も御着手奉願度、此冬中ニ一時ニ決着仕候様無之ては迎も成就六ヶ敷と奉存候、尚衛生費之事等も御序可然御催促奉煩候、留守中何角宜敷奉願候、不宣

十一月五日

専齋頓首

池田賢台

第二二五号文書

長与専齋書状

池田謙齋宛

〔斎藤〕

〔封筒表〕

宮内省 池田謙齋様

急 親折

長与専齋

〔封筒裏〕

唯今御書面難有、原田之事は明日ニテモよろしく、今日高階^(一)拜命相濟申候、今日之紙上ニ午後ノ懇会松源と有之候得共、上野山内ノ八百善ニ御座候、御誤記と奉存候得共、為念申上候条、御用濟相成候ハ、成丈速ニ御来車奉願度いろく相伺

(一) 高階……高階経本、美濃介。嘉永三年京都に生れる。典

医高階経由の子。明治十二年東京大学医学部卒業、十四年東京大学医学部医院外科当直医、准講師を兼務、十五年八月十日日本郷避病院医長、検疫局事務取扱となる。同年十二月東京大学助教、翌十六年一月医学部学部第一医院当直医長を兼務。同年八月公立大館病院長、明治十九年侍医、二十二年侍医局主事。三十四年ドイツ留学。

第二二七号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

〔田中〕

〔封筒〕 池田様奉復

長与

避病院長之事、以御配慮漸く結局ニ至り、始て安心仕、深く難有奉存候、田沢・高階兩人応命之由、内務或ハ検疫進奏任御用掛、百より百五十迄之間、首尾能勤濟之上賜金勲章之事、并ニ勤中万一事あらハ恩給或ハ、相応之扶助料云々、御細示之通逐一敬承、最早総理へも再三申入、十分承知之儀ニ付異見は無之事と奉存候、尚金額之多寡并ニ内務或ハ検疫局ニ属スル等之事ハ諳知不仕候間、今日出勤之上取調御答可申上候、兎ニ角速ニ御指名、表立文部より内務へ御回答相成候様御幹旋奉願候、右御礼答旁如斯、余は拝容万々、勿々不宣

八月八日

専齋奉復

池田様

侍史

(以下欠)

(一) 避病院…明治十五年七月横浜からコレラが伝染して東京・大阪で猖獗を極めた。この治療のため日本橋、本郷に設けられた仮病院。

(二) 田沢…田沢敬興。嘉永六年函館に生れ、函館藩士。幼名角次郎。明治十二年東京大学医学部卒業。十四年医学部医院内科当直医となり、十五年六月医学部準講師。同年八月十七日内務省御用掛、検疫局事務取扱、同年十二月医学部助教、十六年一月医学部第一医院当直医長を兼務。十九年侍医に任ぜられる。

第二二五三号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

(斎藤)

(封筒表)

宮内省侍医局 池田謙齋様 大至急

(封筒裏)

検疫局 長与専齋

高階・田沢兩人ハ今日百二十円ニテ避病院長を命シ、日本橋・本郷両所ニ專任之事ニ相成申候、御休意可被下候、片山芳林は如高命六十円ニテよろしく候哉、昨日之御紙上通りニテよろしく候ハ、明日にも見通可相運、為念御問合申上候也、余は明朝拝容、勿々頓首

八月十日

専齋

第二二七四号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

(田中)

敬誦、兩人之事ニ付、比日三宅君より話有之、直ニ大学へ御相談之上ニ無之テハ濫用ハいたし不申旨答置候筈ニ有之、しかし、本務判任ニテ奏任を兼候事は、成程何ヤラ不都合之ものニ相見候条、解御用掛之事ハ何時も相運可申候、しかし為念今夕今一応拝容、篤と承候上ニテ明日にも直々申立候様可仕候、不取敢御答迄、早々不宣

十二月六日

専齋

奉復

池田様

侍史

(一) 本務判任ニテ奏任を兼…高階経本と田沢敬興は、明治十四年七月東京大学御用掛を判任に準じて命ぜられ、これを本務とし、翌十五年八月内務省御用掛を奏任に準じて命ぜられ兼務することになったことをさす。

第二二七七号文書

長与専齋書状 池田謙齋宛

(田中)

角筈行は高階繰合出来候由ニ付、石黒氏へは見合申候、左様御承知可被下候、六時には出掛候様いたし度と奉存候、不備

十二月八日

専齋

池田様

第二二四九号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

(封筒表)
池田様 差上置 長与

今朝は御邪魔仕多罪奉謝候、其節御噂申上候売葉収税之事ハ、別冊之通之次第相成候付、篤と御熟覽被成下、再興之種子ニいたし度、御勘考奉仰候、余は拝容詳悉可仕候、頓首

十二月廿二日 専齋

池田賢台

閣下

(一) 売葉収税之事……明治十五年制定された売葉印紙税をさす。明治十六年一月一日より施行。

第二二一七号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

拝啓、預テ得貴意候衛生協会創立之義ニ付、主唱者小会相催度候間、来ル廿日午後三時ヨリ諸事御繰合、築地寿美屋へ御賁来被下度、此段御案内申上候

十六年二月十六日 長与専齋

池田謙齋殿

二白、万一御出会差支有之候ハ、来ル十九日迄二衛生局拙者迄御通報被下度候

(一) 衛生協会……大日本私立衛生会、明治十六年三月創設。

衛生思想の普及を目的とした。会頭佐野常民、副会頭専齋、評議員石黒忠恵、高木兼寛、三宅秀、大沢謙二、長谷川泰ら。

第二二二一号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

去ル二日犢牛より移接いたし候健康小児方只今腫漿三回差出申候、父母姓名とも相分居候付、御入用ニ候ハ、後より記載差上可申候、不取敢此段如此、匆々不宣

十月十日 専齋

池田様

侍史

第二二三九号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

謹啓、益御清寧奉恐賀候、留守中果シテ麻疹之襲撃を受、御配慮奉煩候由、多人数陸續感染可仕、生憎小生にも不在ニテ万事御面倒而已可奉願、何分にも宜敷御眷顧奉仰候、此地噺瀧館も大略落成仕候得共、機関之工事ハ未至完成、肥田氏も箱根より今日迄下り不申、県令は廿五日開館之假式を奉候半と頻りニ配慮中ニテ、随分何角と結局ニ至り益々事多く、且両方之中間ニありて致兼候事情も不少困却仕候、兎ニ角廿五日迄は何分外し兼候間、其式を済し候ハ、一日も早く帰京仕度と奉存候、折角之建築なれとも一体ニ不評判ナリ、随分批

判を受クヘキ廉ナキニ非ラス、痛心仕候、右は御礼且御願迄如斯、余は帰京拜青、万々詳悉可仕候、勿々不宣

二月廿二日
池田様

侍史

専齋

(一) 噓瀛館……きゆうきかん。熱海に設けられた内務・宮内

両省共有の肺結核診療所。明治十六年熱海に湯治中の岩倉具視の発案で専齋と宮内省御用掛肥田濱五郎に設立の任に当たられた。翌十七年六月に完成。内部の設備や治療等の運用は長与が当たり、浴医長は医学士神内由己や中浜東一郎が順次任命された。大正九年焼失。

(二) 肥田……肥田濱五郎。天保元年伊豆八幡町に生まれ、江川塾、伊藤玄朴、川本幸民らに学び、海軍伝習所に入り、のち軍艦頭取。維新後横須賀造船所長、宮内省御用掛、御料局長官などを歴任。明治二十二年没。

(三) 注(一)より明治十七年と推定される。

第三二七九号書状 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

拝誦、昨夜は御迷惑奉存候、不存寄見事之御鯉御惠送被下、御懇情之段奉鳴謝候、拝容万謝可申上候得共、不取敢御礼一通、勿々不悉

八月十五日

専齋

池田様

尚々、先日長井小宴之費用七円御遣し相成候へ共、其節ハ一人二円ニテ相弁し候儀ニ付、即右丈頂戴、五円返上仕候、御落掌可被下候、以上

第三二〇号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

昨日は不計相擾、殊ニ御馳走を蒙難有奉鳴謝候、其節奉願候留學講会規約案相認、別冊差上候条、可然御斡旋奉願候、条項中不妥之廉は御随意御刪正奉願候、餘拝容万々

九月廿四日

専齋頓首

池田盟台

閣下

第三二三二号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

外諸君へは三時と申上候へ共、伊東君棋戦之約あり、早めニ、一時と申上候事ニ御座候、呵々

謹啓、益御清寧奉恐賀候、爾は予テ御依頼申上候留學講之儀

ニ付御相談奉願度、御繁忙中恐懼之至ニ候へ共、来七日午後一時頃より糺町山王社内星ヶ岡茶寮へ御來車被下候之様奉願候、勿々不宣

十月四日

長与専齋

池田様

侍史

第二三四号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

拜啓、去ル一八日鹿鳴館集會入費左記之通ニ御座候間、明後廿七日迄ニ衛生局林茂香へ向ケ御送金相成度、為其得貴意候也

十九年一月廿五日 長与専齋

池田謙齋殿

一金八拾式円拾錢 総額

十三人二割人前

金六円三拾壹錢五厘

第二二八〇号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

浅草橋場町九十八番地志村セイ母ノブ六十、昨夜十二時ヨリ類似虎列刺ニ罹リ療治中之趣、警視廳方届出有之候条、此段及御通報候也

六月廿三日

長与衛生局長

池田侍医局長官殿

第二二五五号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

(封筒表)

池田様 不劳貴答 専齋 拝上

漸相応之時候ニ相成御同意奉存候、尊恙如何被為在候哉、其後は乍御近処御尋も不申上、無御申訳次第奉存候、小生ハ四五日何とも分ラス倦怠を覺、気分も引立不申引込罷在候得共、

今日出勤相試候事ニ御座候、彼是にて御無音仕候、○別紙竹

山氏より之来状御先キニ被封失敬御仁恕奉願度候、書中之趣意は会計規則ニ拘ハリ候故、随分困難と奉存候得共、尚木梨へも面会相談可仕候、定テ同人升堂仕候事ニ相見候間、尚賢台よりも御鳳声奉願候、万在拝晤、不宣

六月十五日 専齋 頓首

池田賢台

侍史下

第二二五九号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

(封筒裏)

池田様 奉復 長与専齋

新潟行両医学士旅費云々拝承、衛生局ニテ繰替候ても不苦候得共、右には県令より之委託を得不申テハ支出之方不立候由ニ付、医学部ニテ容易ニ御支出之途御座候ハ、御都合相願度候、万一御面倒之廉も候ハ、小生方県令へ電報を以て繰替請求之電報を得候様、取計可申候、木梨にハ未面会不仕候得共、例之判任旅費は拜命之上ニ無之ては相渡し不申、県令出京中ニ非サレハ此地ニテ之拜命ハ難被行候由ニ付、到底六ヶ敷と相考申候、乍延引拝答如此万在拝鳳、不宣

七月三日 専齋

池田様

第二二一八号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

今夕竹山氏御同判御来駕奉願置候所、例之一件ニテ只今より高輪へ参り候付、何卒明夕ニ御延し被下候様奉願候、勿々不悉

十五日

専齋

池田賢台

第二二三八号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

別紙之通松田氏返答申来候間其御思召ニ奉願候、尚則前可相伺候得共不敢如斯候、頓首拝

十三日

専齋

池田賢台

第二二六九号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

益御清寧奉拝賀候、然は先日奉願置候印東氏一件は、御面諭被下置候哉、御都合拝承仕度、小生にも両三日外感厭居、乍略義以書中奉伺候、勿々不悉

五月八日

専齋

池田先生

閣下

第二二七八号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

前略、山崎より之別紙拝見仕候、新瀉之方は右ニテ折合可申候得共、何処欵相当之地位を与へ不申テハ矢張不面白事と奉

存候、愛媛よりも切ニ懇望之振合ニ付、出京之上は尚相談之致様も可有之欵、御考置可被下候、一兩日中以参方可申上候へ共、別紙返上ニ付、勿々不具

五月十五日

専齋

頓首

池田様

侍史

第二二七五号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

(前文欠)

別段小澤氏へハ為何御口知無之ともよろしく候はんと奉存候、罷出詳悉仕度候得共、頃日来小生も風邪之処推而出勤、今日は遂ニ午後より早引静息罷在候付、以書中前条申上置度拝答旁如斯、いろ／＼と御手数数実ニ恐縮奉存候、勿々頓首

十月十五日

池田様

長与

親展再復

第二二四八号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

(封筒裏)

(封筒裏)

池田盟台

長与専齋

青照

先日は難有奉鳴謝候、実慶剂相用候後、別ニ相変候容体も無

御座候得共、頻ニ自ラ疲憊を訴へ申候、午間之発作ハ少々宛減し候様相見、食氣は復し不申候得共、先日よりハ用ヒ能相成候事ト被察申候、御葉頂戴差出候間、乍序容体一通申上置候、匆々頓首

六月一日

專齋

池田盟台

青照

尚々先日御願申上候室賀再々通学生卒業生之内、分院長之任ニ堪候もの御披索之事、宜敷奉願候、以上

第二二四七号文書

長与專齋書状 池田謙齋宛

(齋藤)

先夜は失敬多罪奉謝候、然は唯今石黒より別紙之通り申来候、右は山泉卿云々之事ハ先達テ粗御話申上候様相覚申候、定テ御不快一条ニテ被取紛候事と奉存候、何卒一応御声懸り被下候様御幹旋奉願候、尚明日昇堂詳悉可仕候、頓首

三月二日夜

專齋

池田国手

侍史

尚々小生も明朝は御用召ニ付、多分例之辞表一事と奉存候、段々御配神奉謝候、以上

第二二三三号文書

長与專齋書状 池田謙齋宛

(齋藤)

本会雇藤本勝太郎月棒六円、先般神田大火之節類焼、家財悉ク焼失非常之困難ヲ極メ、殊ニ老祖母老母奉養之責ヲ負ヒ、

如何ニモ氣之毒之次第第二付、本会委員ヨリ見舞差遣度去二十日定会之節御出席之委員へ及御協議候処、各委員ヨリ金巻円宛御醸金被成下候事ニ相決候ニ付、貴員ニモ救恤之主旨御賛助御出金被下度、此段得貴意候、敬具

六月二十四日

長与專齋

池田謙齋殿

第二二二四号文書

長与專齋書状 石黒忠恵宛

(齋藤)

吉田之後任は進藤二郎可然趣伝承仕候、昨日池田君へも申上置候間、至急御運被下度、御承知之事情頗ル切迫ニ及ヒ此段御願申上候也、匆々頓首

七月二日

專齋

石黒盟台

侍史

(一) 進藤二郎……新藤二郎。明治十二年東京大学医学部第一回卒業生。ドイツ留学。

第二二三五号文書

長与專齋書状 池田謙齋宛

(田中)

尔来は御無音多罪奉謝候、只今別紙申来候付不取敢呈上申候、御先キニ破封失敬御諒恕可被下候、萬在拜青、早々不悉

二月廿三日

專齋

池田様 侍史

尚々小生は前約有之相断り可申と雖、御臨席も候ハ、

宜御含奉願候、以上

第二二六四号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (田中)

(封筒) 池田様之御答 長与拝

尔後は御無音奉謝候、○今日井上氏重病人有之由伝承候付見舞候所、明日盟台御来診之時刻、可相成りハ四時後ニ相願度シ之事、主人方伝言ニ御座候、鳥渡御都合小生迄御洩被下度、小生より返答申遣候様約束いたし来候付、此段奉願候、余は拝容上、勿々拝

八月十九日夜

専齋

池田盟台

第二二二八号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

山県参議御小児患病御配慮之趣、御多忙奉想察候、今夕松田氏方御供之事先方之手紙ニハ、五時よりと申来候得共三時半より御出之御思召之由、小生は四時過にも可相成候得共、少々之遅速は先方ニテ差支も無御座候半と奉存候、尚後刻拝風詳悉可仕候、勿々奉復

十五日

専齋

池田賢台

第二二一九号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

倉卒、恐縮之至ニ候へ共、旧主大村家親屬華族真田家内室、

大村内室ニテ先年脚氣御厄介奉願候者之姉、先日分婉いたし其後水腫麻痺等脚氣之容子ニ有之候間、大村家より先生之御高診を奉願度、先方へは通知候所本人は勿論皆々希望仕候趣ニテ、小生方相願呉候様依頼致来候間、盛暑之初奉恐入候得共御一診奉願候、主任医は原桂仙氏之由、番地は琴平町二番地ニ御座候、右御願迄、勿々不宣

八月三日

専齋頓首

池田様

侍史

(一) 真田家内室…真田幸民夫人隆、大村藩主大村純熙の二女。明治十七年八月没。

第二二二二号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

月迫御繁多奉想察候、此品大村家より真田家病人御礼之驗差出度旨を以て、小生方迄送来候間即御届申上候、御落掌被下候ハ、幸甚奉存候、餘は拝青万々、不宣

十二月廿八日

専齋頓首

池田様

第二二二五号文書 長与専齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

□啓、然は突然御願申上候も奉恐入候得共、旧知事妻先日來脚氣状之病ニ罹り居候処、頃日来別テ不出来ニ付、何卒今日中御繰合御臨診被下候儀ニ出来仕間敷哉、此段奉願候也、勿々拝

十四日

專齋

池田賢台

侍史

第二二六八号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (田中)

兎角多雨、御同困奉存候、先夜は相擾多罪、其後御手翰之趣
拝承、尚申上試度儀も御座候得共、急キ候事にも無御座差控
申候、陳は老母久敷依然消息罷在候処、先日来不斗昼間発熱、
尔後食気毛無御座、随而漸々疲勞毛相加候様相見心配仕候間、
御繁劇之御央恐入候得共、今明日之内御高診奉願度、此段乍
失敬以書中奉願候、勿々不宣

五月廿二日

專齋

池田先生

台下

第二二四二号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (田中)

(端裏書) 長与專齋

昨日は御繁忙之御央難有奉鳴謝候、老母事以御厚庇昨夜は平
穩にして少々は眠も出来、今朝ハ稍氣分モ引立大慶奉存候、
尤就葺劑は三貼連用し、後嘔氣ありて少々用葉申候、モルヒ
ネハ昨夜発作之気味有之候節五滴相用奉効有之、其後眠二就
キ候段見届故仕候、乍然食気もナク衰弱ハ漸次甚敷心配罷在
候間、何卒今日も御都合次第御臨診奉願度、右ハ御礼旁如斯、

勿々頓首

廿九日

長与專齋

第二二四四号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (田中)

昨日は遠方御臨診を忝し難有奉鳴謝候、以御蔭今朝ハ聊鎮
請候姿ニ候得共、衝心之勢矢張挫け不申心配仕候条、余り自
由ヶ間敷候得共今日御繰合被為出来候ハ、今一応御高診奉煩
度、尤今日御繁劇ニテ御繰合被為出来兼候ハ、是非今日二限
り候儀にも無御座、今夜中ハ御指揮之緩下劑連用可仕候、御
都合次第御臨診被下候へハ無此上仕合奉存候、勿々頓首

十五日

專齋

池田賢台

侍史

第二二一六号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (齋藤)

謹啓、突然奉願候も恐入候得共、頃日来幼女少々不快之処、
昨夜は熱度も三十九度餘ニ昇り、食気も無之心配仕候条、御
繁忙申上兼候得共、今朝鳥渡御高診奉願度、御許容被下候へ
ハ幸甚奉存候、右御願迄、勿々不宣

十月廿二日

專齋

第二二二七号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛 (齋藤)

謹啓、小児輩不殘感染之模様ク未発疹は不相見候へ共、熱勢
随分甚しく今朝ナト毛矢張三十九以上二止り、咳嗽も劇敷何

角合併症にて有之申間敷哉と心配仕候、御繁忙中奉恐入候得共、御手透之節一応御高診相願置度、何卒御序ニ御貴臨奉煩候、右御願迄、匆々不宣

三月六日 專齋

池田賢台

侍史

第二二九号文書 長与專齋書状 池田謙齋宛 (斎藤)

昨夜来又々発疹困却仕候間、今日御寸暇之節御一診奉仰度、此段奉願候、匆々頓首

二十五日 專齋

池田先生

第二二六三号文書 長与專齋上場 池田謙齋宛 (田中)

(封筒) 池田様呈置 專齋

益御清寧奉拝賀候、留守中何角と不容易御厄介罷成候由難有奉鳴謝候、小生にも今朝帰京仕候へハ、不取敢御礼旁参上可仕候得共、取込旁困倦罷在候条、明日昇堂可仕、先御礼一通早々不宣

十二月廿七日

池田賢台

專齋

第二二六七号文書 長与專齋書状 池田謙齋宛 (田中)

(封筒) 池田様塩鮭添 長与

只今帰京仕候、此品塩蔵ニ候得共石ノ巻名産之由故持帰申候、御試可被下候、万事明朝拝容詳悉可申上候、不悉

廿七夜

池田様

專齋

第二二四五号文書 長与專齋書状 池田謙齋宛 (田中)

(端裏書) 池田先生閣下

呈置

今朝は難有、御匆々多罪、御理装旁御繁劇奉想察候、御暇乞旁昇堂可仕之処、齒痛困却御無音仕候条御海容奉願置度、御留守中相心之御用事も候ハ、無御遠慮被仰聞度、いまた寒暄不定、御途上御保重奉祈候、右御断迄、匆々頓首

三月廿五日

專齋

第二二四三号文書 長与專齋書状 池田謙齋宛 (田中)

只今は失敬仕候、御令嫡御首途前一夕御なまくさにてても差上度、尤御日合も無御座候間強テ申上候訳にも參不申、殊ニ何も風情無之候得共御発程ヲ祝度迄ニ御座候条、十六日晚は御繰合被為出来間敷哉奉伺候、先刻相伺候覚悟ニ候所御来客ニ付差控申候、此段鳥渡乞御一答候、不宣

十二月十三日

池田様

專齋頓首

侍史

第二二六二号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛

〔田中〕

(封筒) 池田賢台閣下 專齋拜具

昨今ハ一層霜威甚相寛候所、益御清寧奉賀候、然ハ角筈ニ於テ一日鴨狛御案内申上度、午前方御來車相願度ニ付、何日頃御都合出來可申坎、御差支無御座日に小生方相伺候願來候付、鳥渡奉伺候、却而御迷惑トハ奉存候得共、何日にてもしろしく御繰合奉願候、不宣

十二月五日

專齋

池田賢台

座下

第二二二六号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛

〔斎藤〕

(端裏書)

池田様侍史品添 長与專齋

舌代

此品龜末之至ニ候得共、御転移拜祝之驗迄表微意度献謝下候条、御咲留被下候へハ本懷之至奉存候、勿々頓首

三月廿四日

專齋

池田老盟台

侍史

第二二六〇号文書 長与專齋書狀 池田謙齋宛

〔斎藤〕

(封筒裏)

池田謙齋様 龜品添 長与專齋

(封筒裏)

益御清寧奉拜賀候、先夜は御揃御籠臨被成下難有奉存候、然ハ義妹縁組ニ付てハ一形御配意を蒙り、辱奉存候、以御蔭首尾能婚儀相濟敬謝之至ニ不堪候、随て此品輕微之至ニ候得共、聊御礼之印迄進呈仕度御咲留被下候ハ、幸甚奉存候、乍憚御令闈様へ宜敷御致意被成下度、先ハ不取敢右御礼申上度、書外拜青万々可申陳候、早々不宣

四月廿二日

長与專齋再拜

池田謙齋様

侍史下